

全軟野連発第 242 号

令和 4 年 8 月 16 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



捕手（審判員含む）用マスクの SG 基準義務化に係る
本連盟の取り扱い緩和について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、令和 2 年 2 月 19 日付、全軟野連発第 46 号にて本年度 2022 年シーズンインより捕手（審判員含む）用のマスクについて、SG マーク合格品の着用を義務付けする旨の通知を行い、運用をいただいているところではありますが、先般、各用具メーカーより、現在、コロナ禍の影響による原材料不足等の理由により、製品の流通が十分でないとの状況報告がございました。つきましては、シーズン中ではありますが、2022 年シーズンに関して、義務付けを緩和することと致します。次年度の対応については状況を確認の上、改めて判断することを申し添えます。

以上、何卒よろしくお願い致します。

記

■添付資料

- ・令和 2 年 2 月 19 日付、全軟連連発第 46 号（JSBB 通知文書）

以上

事務担当者：吉岡大輔 TEL：03-3404-8831